

もも — 季語遡源 —

小林 祥次郎

Peach--How the Japanese have thought about it.

Shojiro KOBAYASHI

1 帰化植物

日本各地の上代遺跡からモモの核が多く出土していて、古くからモモを食用にしていたことが知られる。奈良時代には品種もさまざまであったようである(関根真隆『奈良朝食生活の研究』)。「万葉集」には、

向つ峰むかひに立てる桃の木成らめやと人そささやく汝が心ゆめ(七・一三五六)

という野生種を思わせる歌と、

はしきやし我家の毛桃本繁み花のみ咲きて成らざらめやも(七・一三五八)

我がやどの毛桃の下に月夜さし下心よしうたてこのころ(一〇・一八八九)

という栽培種を思わせる歌とがある。両様のモモがあったことになる。「延喜式」(三九・内膳司)に、「雑果樹四百六十株(…桃百株…)右依件令殖」とある。栽培が行われていた証となる。なお、「向つ峰に」[はしきやし]の二首は、モモの結実を恋の成就に言いかけたものである。モモはよく実る植物だったのである。

植物学の教えるところによると、モモは中国からの帰化植物であるという。その点はウメと同じであるが、ウメの語源は梅の字音語であると言われてるのに、モモは、語源について諸説あるものの、とにかく和語である。モモのほうが古くもたらされ、日本化していたということか。「万葉集」に野生種の歌があることから考えると、あるいは日本原産のモモもあったのかもしれないが、以下に述べるモモについての感じ方からすると、古代の日本人は外来種と考えていたようである。

あかねさす色こそまがへ日の本のむろふのけも花盛りかも(新撰

六帖・二四一五、光俊)

はモモは外来種であることを知っていたの歌であろうか。

帰化植物であるからか、日本の古い文学に見えるモモについての感じ方は、中国の影響を受けていることが多い。そのさまざまなことを詠み込んでいるものとして、『凌雲集』の巻頭に載る平城天皇の「詠桃花」という詩を初めに掲げる。

春花百種何為艶、灼灼桃花最可憐、氣則嚴兮心制寇、味惟甘矣
可求仙、一香同發薰朝吹、千笑共開映暮煙、願以成蹊枝葉
下、終天長樹玉階辺

(この詩がいかなる故事を踏まえているかは、以下に述べるところで分かるはずである。)

そこで、以下の記述では、中国からの影響を考慮して段を分けることにする。なお、上代日本文学に影響を与えた『芸文類聚』巻八十八の「桃」の箇所引用してある中国の例には、文頭に◎を付けた。

2 魔よけ

中国ではモモには邪気を避ける効能があったとした。

◎桃者五行之精、庄伏邪氣、制百鬼、謂之仙木(荆楚歲時記)
◎桃華、殺注惡鬼、…桃梟、殺百鬼精物、…桃蠹、殺鬼辟不
祥(神農本草經。芸文類聚には「梟桃在樹不落、殺百鬼」のみ)
などあるとおりである。『大漢和辞典』の「桃」の項の熟語には、

桃印 漢代、夏至の日に門戸に施して悪気を止めたもの。桃木を用ひ、面に文字を書く。桃卯。

桃梗 桃の木で造った人形。悪気を祓ふに用ひる。桃人。

桃板 桃の木で作った、吉祥を祈るふだ。古、元旦に之を門に懸けた。

桃符 桃の木で作った板二枚に神荼と鬱壘との二神の像を画き、門旁に張つて悪鬼を除く札。：

などの呪術的なものが見える。

なぜモモには邪鬼を避ける力があるのか。南方熊楠は、「何故かく桃を鬼が忌み怖るるかというに、桃はもと毒物であつたらしい」(『童話桃太郎』全集5)と述べる。たぶんこれは妥当であろうが、敢えて僻見を添えるなら、モモには『神農本草経』に記すようなさまざまな薬効もいくらかは関係しているのかもしれない。

我が国の文献では、すでに記紀の神話にモモが見える。イザナギノミコトが黄泉から逃げ帰り、黄泉比良坂でモモを用いて黄泉軍を追い返している。

其の坂本に到りし時、其の坂本に在る桃子三箇を取りて、待ち撃てば、悉に逃げ返りき。爾に伊邪那岐命、其の桃子に告りたまひしく、「汝、吾を助けしが如く、葦原中国に有らゆる宇都志伎青人草の、苦しき瀬に落ちて思ひ惚む時、助くべし」と告りて、名を賜ひて意富加牟豆美命と号ひき。(古事記・上)

時に、道の辺に大きな桃の樹有り。故、伊奘諾尊、其の樹の下に隠れて、因りて其の実を採りて、雷に擲げしかば、雷等、皆退走きぬ。此桃を用て鬼を避く縁なり。(日本書紀・神代上)

神話であるから日本独自の信仰と考えられないこともないが、モモは帰化植物であるから、それに付随する信仰も中国から渡来して、記紀の神話に影響を及ぼしているという考えに従いたい(柳田国男『桃太郎の誕生』、津田左右吉『日本古典の研究 上』、大林太良『日本神話の起源』などを参照。これについては、福屋正武「イザナギ・イザナミ神話の「桃子」について—古事記と中国思想—」(『商船高等専門学校紀要第9号、一九七七年』)に詳しい)。

『日本書紀』に「桃を用て鬼を避く縁なり」というのは、この風習は広く行われているということであろう。『今昔物語集』(二七・二三)に、陰陽師が、鬼が来ると判断した家の「門二物忌ノ札ヲ立テ、桃ノ木ヲ切塞ギテ」法ヲシタリ」という例があり、室町時代の清原宣賢の

『日本書紀抄』(上)には、

今ノ世ニ屋固ノフダヲ桃ノ木ヲ以テ作ル也。我等ガ方ニハナキ事ナ

ルカ。桃ノ実ヲ取テ行テ春雷ノナルマデ置テ此実ヲ以テ祈禱ヲスレバ、玄妙奇特アリト云。コナタニハ不知コト也。

という記事がある。

室町時代の『埃囊抄』(二〇)に、

桃柳石榴等ノ樹下ニシテ神供并施餓鬼ヲセヌハ何ゾ。

とあり、その説明に『荆楚歳時記』を引いて「此等ノ因縁ヲ以テ悪鬼邪神ヲ畏哉」と述べている。モモの呪力が、神や餓鬼を近付けないのであるろう。

桃太郎の昔話が文献に見えるのは江戸時代になってからのようであるが、これについても、モモの呪力が鬼を払うという考えによるものであるとする説がある。

平安時代、正月の初卯の日に、悪鬼を払う意味で地面を叩くのに用いる卯杖、邪気を払う意味で柱に掛ける卯槌に、モモの枝を用いることになつていった。

侍従の中納言の若君に、卯杖つかはすとて 君がためももの若枝を尋ぬれば波のうつまでそこにありける 御返し 何にかはつらつかるらむ三千年に咲くなる園のものも若枝を(大斎院御集・六五・六六)

正月十よ日のほど、：ももの木の若だちて、いと楚がちにさし出でたる、片つ方はいと青く、いま片つ方は濃くつややかにて蘇芳の色なるが、日陰に見えたるを、：「卯槌の木によからむ、切りておろせ。御前にも召す」など言ひて、おろしたれば(枕草子・一四四)など、文学には見えている。卯杖については、『延喜式』(一三・大舍人寮)に、

凡正月上卯日供進御杖、：其杖、曾波木二束、比比良木、棗、毛保許、桃、梅各六束(已上二株為束)、焼椿十六束、皮椿四束、黒木八束(已上四株為束)

と規定してあり、卯槌については、『江家次第』(二・正月)に「可レ用桃木」とある。

この風習は、中国漢代の「剛卯」と我が国にあった年木の信仰とが重なつたものと言う。年木はモモの木でなくて他の木でもよからうから、これにも、中国のモモについての信仰が混ざつたものと考えたい。

歳末の追儺の時の鬼やらいの具として、モモの弓を用いた。『延喜式』(一六・陰陽寮)に、

凡追儼料、桃弓杖葦矢、令守辰丁造備。」と規定がある。室町時代の歌であるが、

雲の上や春に近づくももの弓の八千代をかけて君祈るらし(雅世集・八一七)

モモを弓にして災いを除くことも、中国から伝わった風習である。

桃孤棘矢、以除其災(左伝・昭公四年)

桃孤棘矢、所發無果(文選・三・東京賦)

モモの樹液には薬効があったようである。『日本霊異記』(下・一一)に、貧しい盲女が、幼い娘と共に薬師の木像に開眼を祈ると、「其の像の臆より、桃の脂の如き物、忽然に出で垂る」、これを食べると明を得た(今昔物語集(一一・一九)に同話)。『倭名類聚抄』に、「桃脂 神仙服餌方云桃脂一名桃膠」とある。『神仙服餌方』は、狩谷掖斎(箋注倭名類聚抄)によれば逸書とのことであるが、書名からすれば医書であろう。それに載っているのは薬効があるはずである。

この段の初めに引いた『神農本草経』に、「桃蠹」にも効能があるとあった。「モモの虫は腹の薬」という俗諺はこれによるのであろうか。

なお、契沖は「桃は、もろこしにも邪鬼を避る木といふ。天竺にもまた用ゆ。陀羅尼門の儀軌の中にあり。三国おのづからかなへるがあやしきなり」(河社・上)と言ひ、南方熊楠も『瑜伽集要救阿難陀羅尼焰口軌儀経』によって「インドでも石榴や桃樹の下に施食すれば鬼神懼れて食い得ずといひ」(童話桃太郎「全集5」と述べている。

3 三千年の桃

邪気を退けるモモは、不老不死の仙薬となる。『漢武故事』に、

◎東郡獻^レ短人。呼^レ東方朔。朔至。短人因指朔謂^レ上曰。西王母種^レ桃。三千歳一為^レ子。此兒不^レ良也。已^レ三過^レ偷^レ之矣。

とある。中国西方の崑崙山に住む神女の西王母の仙桃は三千年に一度実がなる。長寿を願う漢の武帝にこれを与えた時に、廷臣の東方朔はこのモモを三度盗んだと言われたというのである。『倭名類聚抄』にも、「漢武内伝云、西王母桃三千年一生実」とある。

東方朔は実在した人物で『史記』『漢書』にその伝があるが、この説話などから、伝説的な人物とされ、平安時代には、

東方朔は仙宮の人なり。しかれども、かの三千年に一度なるももを三度まで盗める罪によりて、しばらく人間に下されたり(唐物語)

と考えられた。謡曲『東方朔』に

さてもわれ、西王母が桃実を度々服せしその故に、寿命既に九千歳に及べり。

とあり、近世、大晦日または節分の夜の厄除けの文句にも、

やあらめでたや、こなたの御じゆみやう申さば、鶴は千年、亀は万年、浦島太郎が八千歳、東方朔が九千歳、西王母がも、のさね(浄瑠璃・雪女五枚羽子板・上・初春やくはらひ)

とある。三千年に一度なるモモを三度盗んだのであるから、九千年生きたと計算になる。

日本漢文では、

紅桃結^レ子、三期一千之秋(本朝文粹・一三・村上天皇供養雲林院御塔願文、大江維時)

人間也有^レ盜殮客、却恐崑岡生^レ謫仙(松山集(竜泉令淬)・十月食桃子)

蟠桃著^レ子三千歳、方朔徒云三竊嘗(空華集(義堂周信)・一・走筆和韻方無外病中口占)

など用いた例がある。

和歌ではこれを踏まえて、「三千年(代)の桃」などという。

三千年経てなるてふももは今年より花咲く春にあひぞしにける(亭子院歌合・六、是則。拾遺集・賀・三三八には「亭子院歌合に三千年になるてふももの：春にあひにけるかな(躬恒)」)

ももの花女どもの折る所 君がため我が折る花は春遠く千年見たるを折りつつぞ咲く(貫之集・一七六。古今六帖・五九には「千年を三度ありつつぞ咲く」)

三月三日ももの花ある家に 三千年に開くるももの花盛りあまたの春は君のみぞ見む(兼盛集・一七五)

三月三日ももの花をこ覧じて 三千年経てなりけるものをなぞてかはももとしもはた名付けそめけむ(後拾遺集・春下・一二八、花山院)

など詠んでいる。

仙宮 裁ち縫はぬ衣の袖し触れければ三千年へてぞももも咲きける(散木奇歌集・雑上・一二八九)

という、モモが仙人のものであることを詠んだ歌もある。物語には、

三日になりぬれば、所々の御節供参り、今めかしき事ども多く、西王母が桃花も折知りたるさまをかしくて、所々すきもの多く見えたり(栄花・後くゐの大將)

とモモを見て西王母を想像する例もある。

連歌の発句では、

花さきてなるてふ三の千とせ哉(宗長手記・上)

がある。三月三日の詠で、「けふ桃花のよせまでなるべし」と自ら注している。

貞門俳諧の発句にも、

朝日には東方咲や園の桃 重弘(鷹筑波・四)

老母所勞の折に あやかれや西王母義の三千代草 季吟(俳諧洗濯物)

牡丹ならで花の王母や園の桃 正伯(玉海集)

など詠まれている。右の季吟の句の「三千代草」というのは、この故事によるモモの異名である。

室町時代の禅僧である西胤俊承「真愚稿」に、詩の題として「王母献桃図」というのがある。画題としても知られていたことになる。

最後に太田南畝の「賀東作入道」という狂詩も引いておきたい。わたくしの好きな作品だからである。

白髪三千丈、窃桃如此老、不_レ知明鏡裏、何処大入道(檀那山人芸舎集・一)

4 桃源

武陵の漁夫が溪流をさかのぼって道に迷い、桃林の奥に秦の戦乱を避けた人々の平和郷を発見、帰宅後捜しても再び見出し得なかつたという。(日本国語大辞典)

陶潜の「桃花源記」の梗概である。これも『芸文類聚』に全文が載っている。邪気避けるモモは神仙のものとなり(「仙桃」という熟語も日本漢文に見える)、仙郷の樹木となつたのであろう。柿村重松『本朝文粹註釈』では、「声流紅桃之浦(本朝文粹・三・神仙、都良香)などの箇所」に、「桃花源記」ではなく、『述異記』『搜神後記』を引いているが、『芸文類聚』に載るのであるから、「桃花源記」で支障はあるまい。

日本文学では、『懐風藻』に、

此地即方丈、誰説桃源資(四五・遊吉野宮、中臣人足)

天高嵯路遠、河廻桃源深(九二・遊吉野川、藤原宇合)

など、奈良時代に仙境としていた吉野を桃源に準えた詩があるのを初めとして、

還知人間仙路近 重見桃李目前生(凌雲集・六〇・奉和親佳人踏歌御製、小野岑守)

遊人記取図屏塀 想像桃源兩岸斜(新撰万葉集・上・一八)

など、以後の漢詩文にはかなり多くの例が見られる。

『浜松中納言物語』(一)の次の一節は、作者が漢籍からの知識によって想像して描いた桃源である。

桃源といふ水のほとりを見れば、岸に沿ひて、ひとへにももの木のはるばるとうるはしう並み立ちて、開けわたりたるさま、目もあやなり。これこそは、「昔、花を興じたる人の、このももの木のあらむ所までと行きければ、行けども行けども行きもせざりけるを、せめて尋ねければ、犬の声する所ありけり。そこに人ありけり。食はせたりける物を食ひて、仙人になりたりけり」とあるは、この花にこそあめめれ。

後半は西王母の伝説と混同しているようにも見えるが、「仙人になりたりけり」とあることから考えると、これは「食_二桃李_一者、皆得_レ仙」とある『述異記』の影響かもしれない。

和歌では、

仙宮 ももの花しげきみ谷に尋ね入りて思はぬ里に年ぞ経にける(永久百首・六一九、仲実)

が最古の例か。複雑な話でもあり、中国的でもあって、和歌には詠みにくい題材かもしれない。

時代は下るが、桃山時代の藤原惺窩に

ももの花五百年隠す山水の道しまことを知ればしるさや(惺窩集・一〇〇)

という作がある。さすがは当時の大儒と称賛しておこう。

連歌・俳諧の発句では、はっきりとこれを踏まえたものは少ないようであるが、

とめこずはたれかみなもと桃の花 肖柏(春夢草)

花守にみなもと問ん桃の奥 乙由(麦林集)

などはそれであろう。

犬や鶏とモモとを取り合わせた句があるのは、「桃花源記」の「鶏犬

相聞」によるものであろう。(これは「老子」に小国寡民の理想郷の風景を「鶏狗之声相聞」とするのによる。) 日本漢詩文に、

奇犬吠花、声流於紅桃之浦 (和漢朗詠集・下・五四四・仙家、都良香。本朝文粹・三にも)

壺中本有乾坤、誤聽鶏犬又迷源 (松山集(竜泉令浚)・餅桃花) などの例がある。俳諧では、犬と合わせて詠んだものに、

桃の花折てやはなす犬の声

野狐(花摘)

侍を見馴ぬ犬やも、の花

羅雲(俳諧新選)

商人を吼る犬ありも、の花

蕪村(耳たむし)

門の犬なくさみ吼や桃の花

一茶(文政句帖)

鶏と取り合わせたものに、

曙やことに桃花の鶏の声

其角(いつを昔)

鶏の相手もなしやも、の花

残香(ありそ海)

などある。これらの内には必ずしも「桃花源記」を考慮しなくても理解できそうなものもあるが、この取り合わせは伝統になっていたと見ておきたい。

俳諧では、モモを長閑さの象徴のように詠んだものが多いようである。モモは梅より後の暖かくなったところに咲く花であるし、その色も暖かさを感じさせるから、自然な感じ方であるのかもしれないが、

船頭の耳の遠さよ桃の花

支考(夜話狂)

などの句には、桃源境という考えが働いているのではないだろうか。

西胤俊承の詩集『真愚稿』の詩の題に「桃源春暁図」がある。室町時代には、水墨画にも描かれ、日本人に親しい題材となった。

5 三月三日付曲水

『礼記』(月令)では、仲春之月(二月)に「○桃始華」とする。我が国にも、室町時代の禅僧の中巖円月の『東海一漚集』の、

二月桃李已盛矣(一・和韻贈大虚并序)

のように、モモが二月に咲くとした例もないではないが、これまで引いた中にもあったように、モモを三月三日としているものが多い。

中国では、「三月上巳は……ただ中国では、わが国のように桃の節句との観念はあまりなく、その風習行事を追跡してみても、桃と関係するものがほとんどないのは意外である」(中村喬『中国の年中行事』)ということである。しかし、『芸文類聚』の「三月三日」の項には、「天天園桃

灼」(謝惠連・三月三日曲水集詩)、「桃花舒玉潤」(庾肩吾・三日侍蘭亭曲水宴詩)など、モモを詠んだ詩が載っている。中国では、モモを三月三日の曲水宴の景物としたのである。

我が国でも、曲水宴にモモを詠んだ例は、

錦巖飛瀑激、春岫唾桃開(懷風藻・五四・三月三日曲水宴(山田三方))

春之暮月、月之三朝、天醉于花、桃李盛也。……三日春酣思曲水、……煙花遠近応同戸、桃李浅深似勸盃(菅家文章・五・三月三日同賦花時天似醉応製)

などの漢詩の外に、

曲水の宴 ももの花光を添ふる盃は巡る流れに任せてぞ見る(江帥集・四四)

ももの花流るる色をしるべとて波に従ふ春の盃(拾遺愚草員外・一六)

などの歌もある。『今鏡』に、

三月三日、曲水の宴といふこと、六条殿にてこの大臣(藤原師通)せさせたまふと聞こえ侍りき。唐人の汀に並みあて、鸚鵡の杯浮かべて、桃花の宴とすることを、東三条にて御堂の大臣(藤原道長)せさせたまひき。その古き跡を尋ねさせたまふなるべし(四・波の上の盃)

という、曲水の宴を「桃花の宴」と言った例がある。

『和漢朗詠集』の「三月三日」の題の中に、

春來遍是桃花水、不_レ弁仙源何処尋(三二八、王維)

が載っている。これは本来は「桃源行」という題の詩の末二句であるが(全唐詩・二函八冊)、『和漢朗詠集』の編者の藤原公任はこれを三月三日のことに解して、ここに収めたのである。

曲水でなく三月三日を詠んだ作にモモを歌っているものもある。

竹葉裊庭滿、桃花曲浦輕(懷風藻・六一・上巳裊飲_レ詔、背奈王行文)

映_レ浦紅桃、半落_レ輕旆、低_レ岸翠柳、初_レ弘_レ長糸(同・八八・暮春曲宴南池并序、藤原宇合)

青糸柳陌鶯歌足、紅藥桃溪蝶舞新(経国集・一〇・三月三日於西大寺侍宴_レ詔、石上宅嗣)

桃_レ心_レ絳樹_レ霞猶秘、柳_レ是_レ緑珠露未_レ消(江吏部集・下・三月三日陪

重相亭子同賦春花似美人)

など、漢詩文にあるのをはじめ、和歌和文にも、

三月三日ももの花ある家に三千年に開くるもの花盛りあまたの春は君のみぞ見む(兼盛集・一七五)

三月三日隣よりももの花乞ひにおこせたる、やるとて ももの花宿に立てれば主とて好けるものとや人の見るらむ(嘉言集・一六二、後拾遺集・誹諧・一二〇四に「主さへ」)

年かへりて三月ばかりにもなりぬ。ももの花などや取り設けたりけむ、待つに見えず(蜻蛉日記・上・天曆一〇年三月)

三月三日は、うらうらとのどかに照りたる。ももの花の今咲きはじむる。(枕草子・四)

など少なくない。

中国ではモモは曲水の景物であったが、日本では曲水に限らず、三月三日にふさわしい物と考えるようになったのであろう。

次の歌は、三日を地名の「瓶の原」に掛けた例である。

ももの花咲くや弥生のみかの原こづのわたりも今盛りなり(新撰六帖・五〇、光俊)

三日と瓶の原とを掛けるのは、

都出でて今日みかの原泉河川風寒し衣かせ山(古今集・羈旅・四〇八、詠み人知らず)

以来のものであるが(この掛詞を、「三日」でなく「見」とする説もある)、三日と桃とが縁語のようになつていた、言い換えれば、モモは三月三日のものと考えられるようになっていたということであろう。

三月三日のモモは後世の雛祭へ受け継がれてゆく。

ひみな事する姫桃の節句かな 宗方(玉海集)

雛ヲ抱てうた、ね桃に契りけり 其流(虚栗)

桃さかば雛に似たる人や来ん 乙州(俳諧勸進牒)(「葛の松原」

に「桃の花や雛に似たる人も来ず」)

など、雛とモモとを取り合わせた句がある。

宴遊 ももの花浮かぶ心に待ちぞみる鸚鵡の坏の石にさはるを(拾

玉集・三七五七)

というのは、曲水の宴の盃を詠んだものである。室町時代以後には「桃の盃」と言うようになる。

さらばまた三月三日の月の影はや差し添へよももの盃(為尹千首・

一五九)

は、冷泉為尹が応永二十二年(一四一五)に詠んだものである。以後、

希なれや今日の巳の日の御祓川巡りあふてふももの盃(草根集・一六八七)

思ひ川さらばすすめよ流れ来て今日ぞ手に取るももの盃(松下集・一二一八)

など詠んでいる。これらは、曲水のものであろうか。それとも、盃にモモの花を浮かべたのであろうか。一条兼良の『世語問答』に、

問て云、三月三日に桃花の酒をのみ侍るは、何のいはれぞや。答、

人の国のことにや、太康年中に、山民建山自然武陵といふ所にいたりて、桃花水に流れしをのみしより、気力さかんりしかば、いのち三百余歳にをよべり。されば今の世に、桃花をもちひ侍るとかや。酒をのみ事は、周の曲水の宴に、盃をながせしよりや初りけん。

と説明がある。あまり判然としないが、モモを浮かべて飲むのではなからうか。鈴木棠三『日本年中行事辞典』に「宮中で上巳の祝に、桃の花を浮べた酒を飲む事があり」とあるが、これはいつのことなのだろうか。

山中裕『平安朝の年中行事』に「三月三日に桃酒を飲む習慣がある」とあるが、その根拠は右の『世語問答』のようである。専門家の説明であるから誤りではなからうが、平安時代の例を知りたいものである。

桃の酒もけふ口ひらくつばみ哉 正直(犬子集)

桃の酒や二日は過て三日酔 一正(毛吹草)

心にも花咲かせけり桃の酒 光有(同)

など、近世の「桃の酒」は曲水のものではあるまい。貝原益軒は、三月三日に「桃花酒をのみ」(日本歳時記・三月)と記している。

モモを浮かべた酒を飲むのも、中国から伝わった風習であったようである。『備急千金要方』(二二、古事類苑所引)に、「又方、酒漬桃花服之、好顔色治百病、二月三日収」とある。

服之、好顔色治百病、二月三日収」とある。

6 柳

◎若映窗前柳、懸疑紅粉粧(梁簡文帝・詠初桃詩)

のように、モモと柳とを取り合わせることがある。日本漢詩文にもかなり多くの例が見られる。『万葉集』(一七)の「晚春遊覧」と題した大伴池主の詩の序に、

上巳名辰、暮春麗景、桃花昭々、柳色含々、若而競緑

とあるのを初め、

階前桃花映、塘上柳条新（懷風藻・二四・春日応詔、美努浄麻呂）

映浦紅桃、半落輕旆、低岸翠柳、初弘長糸（同・八八・暮春

曲宴南池并序、藤原宇合）

山桃復野桃、日曝紅錦之幅、門柳復岸柳、風宛麴塵之糸（和漢朗詠

集・上・二一・春興、紀齊名。本朝文粹・一〇）

などある。

しかし、歌にはこの取り合わせは見当たらなかった。和文でも、『枕草子』（九・うへにさぶらふ御猫は）に、犬の翁丸を、

三月三日、頭の弁の柳かづらせさせ、ももの花をかざしにさせ、桜腰にさしなどしてありかせたまひし折、かかる目見むとは思はざりけむ。

と描いているのを僅かに見いだしただけである。

これとはかわらないであろうが、元祿に

桃柳くばりありくやをんなの子 羽紅（猿蓑）

の句がある。また、辞書『倭訓栞』には、「三月三日に、須磨兵庫辺には、家ごとに柳と桃を交へ挿り」という風習を記している。

7 牛

◎武王剋商後、放牛馬於桃林之野

『芸文類聚』は典拠を記さず、原典どおりの引用ではないが、商（殷）を倒した周の武王が桃林に牛を放ったという『書経』（武成）にある故事である。この桃林は地名なのであるが、俳諧にはモモと牛とを取り合わせた句がいくつもある。

上巳に雨降ければ 桃林にあめうしやつなぐけふの空 季重（新

続犬筑波集）

二枝や桃の林の牛の角 帰焉（糸屑）

これらは「桃（の）林」とあり、この故事によることは判然としている。

陰につなぐ牛のよだれか桃の露 定時（毛吹草）

喰ふて寝て牛にならばや桃花（蕪村句集）

桃咲や牛のよだれもやまと哥（蓼太句集）

いずれもモモの花ののどかさを詠んだものかもしれないが、桃林の故事と結び付けるのは誤りであろうか。

なお『芸文類聚』の桃の箇所に、「林休反耕之牛」（伍輯之・園桃賦）

という例があるが、これは桃林とは無関係であろう。

9 美人

◎桃之夭夭、灼灼其華、之子于歸、宜其室家（詩經・周南・桃夭）嫁入りする娘をモモに譬えた詩である。『文選』には、

◎南国有佳人、容華若桃李（二九・雜詩六首、曹子建）

という詩がある。『遊仙窟』にも、

翠柳開眉色、紅桃亂臉新

とある。モモは中国の代表的な花であり、それを美人に譬えることも少なくなかった。

大伴家持に、

桃の花 紅色にほひたる 面輪のうちに 青柳の 細き眉根を 笑み

曲がり 朝影見つ 娘たちが 手に取り持てる…（万葉集・一九・

四一九二、大伴家持）

という、娘子をモモに譬えた歌がある。これは右のような中国での感じ方によるものであろう。家持の有名な、

春の園紅にはふ桃の花下照る道に出で立つ娘子（万葉集・一九・四

一三九）

について、斎藤茂吉は「大陸渡来の桃花に応じて、また何となく支那の詩的感覚があり、美麗にして濃厚な感じのする歌である」（万葉秀歌）と言ひ、小島憲之氏は「歌の内容よりみて、中国の桃花春園の娘子を聯想させるが」（上代日本文学と中国文学 中）とする。この歌に正倉院御物の鳥毛立女図屏風を連想しているのを何かで読んだ記憶がある。日本漢詩文にも美人をモモに譬えた例は少なくない。

可嗟桃李貌、長掩重泉中（文華秀麗集・九二・同史滋貞主…、巨勢識人）

衣裳整下綺羅色、容貌粧前桃李春（経国集・一四・奉試賦得照瞻鏡、

小野春卿）

和風桃李質、暖氣綺羅粧（菅家文章・一・賦得躬桑）

大江匡衡の『江吏部集』には、「三月三日陪亞相亭子 同賦春花似美人」という題でモモを詠んだ詩がある。右とは逆に樹木を面貌に譬えたことになる。

可妬桃花徒映鬢、生憎柳葉尚舒眉（文華秀麗集・中・五一・奉和春闈怨、菅原清公）

も同様である。

平安時代の歌には、女の美しさを詠んだ例などあまりないから、そういう例は見当たらないようである。散文では、『平家物語』（灌頂・女院出家）に、建礼門院を、

今年は廿九にぞならせたまふ。桃李の御粧なほこまやかに、芙蓉の御かたちいまだ衰へさせたまはねども、と描いている。

名におふやも、のこびある花のかほ 玄心（犬子集）

貞門俳諧ではこんな詠み方をする。

「桃顔」という熟語がある。『漢語大詞典』には見えず、『大漢和辞典』では『平家物語』の例をあげてある。和製漢語であろうか。『色葉字類抄』（黒川本）に「桃顔 美女分 タウカン」とある。大江匡衡の『江吏部集』に「伴桃顔 而奮五花」（下・三月三日夜…）、藤原忠通の『法性寺閔白御集』に「依慕桃顔 勸酒杯」（待花催勝遊）などあり、『本朝文粹』では「桃顔之粧漸改」（三・寿考、大江匡衡）、「可_レ以_二桃顔之紅」（一一・九日侍宴親賜群臣菊花心製、紀長谷雄）など、若さの意に用いている例がある。柿村重松『本朝文粹註釈』には、神仙伝の「年可_レ十四五、角髻青緑、色如桃花」を引く。

柳眼剪_レ波春黛緑、桃顔流_レ汗宿粧紅（新撰朗詠集・上・雨・七四、紀長谷雄）

これは「春雨洗花顔」という題の詩で、逆に樹木を美人に見立てたものである。

『平家物語』では、平維盛の北の方を、

桃顔露にほころび、紅粉眼に媚をなし、柳髪風に乱るるよそほひ、又人あるべしとも見えたまはず（七・維盛都落）

『太平記』では並み居る美女を、

何モ齡二八許ナル女房ノ、ミメ貌絵ニ書共筆ニ難及程ナルガ、金翠ノ粧ヲ飭リ、桃顔ノ媚ヲ含デ並居タレバ（二一・塩谷判官讒死事）と描いている。女ではないが、十七歳で亡くなった近衛天皇について、

『保元物語（金刀比羅本）』（上・後白河院御即位の事）に

桃顔いまだ春の霞に衰へさせましまさねども、蘭質たちまちに秋の霧に侵されて、

と描いている。

10 もの言わぬ花

『史記』（李広列伝）に

◎諺曰、桃李不言、下自成蹊。

とある。「諺曰」というのであるから、中国の漢代に一般に行われていたのであろう。室町時代の桃源瑞仙は、「桃李ハ、モノヲバ云ワネドモ、華実ヲトラウトテ、人ガツヨクイクホドニ、自然ニ下ニハ蹊ガアルゾ。李広モ訥口デ、モノヲバ云ワネドモ、知ト不知ト、死タレバ哀タハ、桃ノ実ノアルヤウニ、忠実心誠ガアリテ、人ニ信ゼラレタホドニゾ」（史記抄）と解説する。

我が国の漢詩文では、

園池照灼、桃李笑而成蹊（懷風藻・九四・暮春於弟園池置酒并序、藤原万里）

願以成蹊枝葉下、終天長樹玉階辺（凌雲集・詠桃花、平城天皇）
陽城東桃与李、一紅一白蹊自成（文華秀麗集・中・五二・奉和春闈怨、朝野鹿取）

など、これを踏まえるものは少なくない。余談であるが成蹊大学の名称の典故もこれである。特に、

桃李不言春幾暮、煙霞無_レ跡昔誰住（和漢朗詠集・五四八、菅原文時）

は、『平家物語』（三・少将都落）に引用したり、『徒然草』（二五）に、桃李ものいはねば、誰とともにか昔を語らむ。

と用いたりして、広く知られている。

歌では、この諺を踏まえて、

世尊寺のもの花を詠みはべりける ふるさとの花のもの言ふ世なりせばいかに昔のことを問はまし（後拾遺集・春下・一三〇、出羽弁）

もの言はば問ふべきものをももの花いく代かへたる滝の白糸（同・雑四・一〇五七、弁の乳母）

など詠むことになる。

連歌にも次の発句がある。

咲けりと花の物いふ匂ひかな 賢盛（竹林抄）

漢語を使える俳諧では、はつきりと桃李と詠んでいる。

けさきくや桃李物いふ雨のこゑ 可頼（新統犬筑波集）

桃李物いはで人呼木陰哉 忠良（懷子）

桃李物いふや三度お土器 玄亀(佐夜中山集・二)

天明俳諧でも、

桃李不言、待夜明行玉すだれ 百非(新みなし栗)

のような句がある。

11 紅色

春の園紅にほふ桃の花下照る道に出で立つ娘子(万葉集・一九・四一三九、大伴家持)

などあるようにモモは紅色の花である。漢詩文でも、

紅桃花落和風老、黃鳥声馴暖日長(本朝無題詩・四・暮春偶吟、藤原茂明)

のように紅と詠んだものもある。しかし、和歌には色のことを詠んだ例は希なようである。言うまでもないことであつたのであろうか。

酒に酔つた人の顔をモモに譬えることがある。また、咲き誇るモモの花を天が花に酔つたようであるとも言ふ。

(序) 春之暮月、月之三朝、天醉于花、桃李盛也(詩) 煙花遠近 応同戸、桃李浅深似勸盃(菅家文章・五・三月三日、同賦花時 天似醉、応製并序)

秋後清光望月桂、醉中紅面仮春桃(本朝無題詩・九・遊北山淨土寺、中原広俊)

縦無酔面將桃競、暫有愁眉与柳開(新撰朗詠集・下・酒・四四五、慶滋保胤)

『新撰朗詠集』(下・禁中・四七八)に、白居易の

五夜漏声催曉箭、九天春色醉仙桃

が挙がっている。天がモモの花の色に酔うというのも、中国文学の影響であらう。

和歌でも、

ももの花好ける人のうち酔ひてあるを見て 人知れず好くとは聞けどももの花色に出でては今日ぞ見えける(重之集・下・一九七)

同じ日(三月三日)もも桜咲きあひたるを見て詠める 桜にも枝さしかはすももなれば空さへ今朝はさかやもひせり(散木奇歌集・一五〇)

次の俳諧の発句はこの伝統によるのであろうか。

けふ酒をのむは桃色上戸かな 紀伊衆(毛吹草)

12 実

イザナギの神話のモモは実であつた。『日本書紀』には、推古天皇二十四年正月、天武天皇九年正月に桃李の実がなつたことを記している。

季節外れの珍事の記録であるが、実を問題にしているという事は、実を食用に供していたからであらう。『延喜式』(三九・内膳司)の「供奉雑菜」の内に、「桃子四升(七八九月)：東宮雑菜：桃子二升」とある。同書(三一・宮内省)の「諸国所進御贄」の中に、「信濃(：桃子)とある。古代の宮廷では、主として信濃産のモモの実を秋に食用に供していたことになる。

これまで引用した平安時代の歌には、「三千年になるてふもも」など、実のなることを言つてはいるが、それを花のことにすり替えてしまつて

いる。モモの実は食用のものであるからか、平安時代以後の文学では、その実についての記述はほとんど見られない。

俳諧でも、歳時記類では、実について『毛吹草』に「桃のみ」を俳諧四季之詞の七月の部に掲げ、『増山井』にも、「桃の実」に「俳」と注記するなど、モモの実を俳言としてゐる。歌で詠む題材ではないからであらう。

ところが、俳諧の句もさほど多くはない。貞門の最初の句集『犬子集』

の夏の部に「桃実」の題の下に、

扇にものせてくは、やはんめ桃 貞徳
打見ればいしうなれや椿桃 良春
なつたるは十づ、十やも、の数 興之

の三句、「俳諧発句帳」にこの三句の外に

ひとつふたつなりてもも、の木実哉 幸和

が載っているが(貞徳の句は下五「はん女桃」、以後の貞門の句集には「桃の実」を題としているものは少ない。貞門の類題発句集では、右の二書の外には『旅衣』『玉江草』『詞林金玉集』の夏の部にあるのを知つただけである(もつとも、秋の「菓」の題の中に桃の実の句を載せているものもある)。芭蕉七部集に桃の語は十五句にあるが、花を詠んだものが十四句、もう一つは「綿の桃」である。芭蕉全集・蕪村全集・一茶全集のいずれの発句編にもモモの実を詠んだ句はない。

も、の実や花の名残の紅少し 桃佐(新類題発句集・秋)

はモモの実の色を詠んでいて珍しい。

歌などでは、先に引用した

歌などでは、先に引用した

歌などでは、先に引用した

歌などでは、先に引用した

ももの花好ける人のうち酔ひてあるを見て 人知れず好くとは聞けどももの花色に出でては今日ぞ見えける(重家集・下・一九七)など、モモに「すき・すく」と言っている例がかなりある。

三月三日、節供などものしたるを、人なくさうざうしとて、この人、かしこのさぶらひに、かう書きてやるめり。戯れに、ももの花すき者どもをさいわうがそのわたりまで尋ねにぞやる すなはちかい連れて来たり。おろしいだし、酒飲みなどして暮らしつ。(蜻蛉日記・中・安和二年三月)

(三月)三日になりぬれば、所々の御節供参り、今めかしき事ども多く、西王母が桃花も折知りたるさまをかしくて、所々すきもの多く見えたり(栄花・後くゐの大将)

隣より三月三日に人のもの花を乞ひたるに ももの花宿に立てればまさへすけるものとや人の見るらむ(後拾遺集・誹諧・一二〇四、大江嘉言)

これは「好き・好く」に「酸き・酸く」を掛けているのであろうか。この掛け詞が成り立つとすると、モモは酸っぱい果実であったことになる。『凌雲集』の平城天皇の詩「詠桃花」の第四句には、「味惟甘矣可求_レ仙」とある。甘酸っぱかったのであろう。あるいは、甘いというのは「韓子曰、食_レ桃而甘」(芸文類聚)など、中国からの知識か。

モモの早く実ることを、「桃栗三年柿八年」という(この後に続くのはいろいろであるようで、わたくしは「柚子の馬鹿めは十八年」と記憶していた)。

源為憲が天禄元年(九七〇)に編んだ初歩的教科書『口遊』に、

桃三。栗四。柑六。橘七。柚八。(謂之菓木頌)

今案。桃樹栽後三年結_レ子。他准_レ之可知。

とある。平安時代にすでにその萌芽があったことになる。これより古い、千歳一花聞(旧史)、三春坐移照(今年)(経国集・一一・賦桃応令、林婆娑)

もこれによるのであろうか。

モモに三年と詠んだ例が俳諧にある。

名にしおはゞ三年酒よ桃の花

うへて桃三とせが内にはまいるべし

こんなことでも中国に先蹤がある。『埤雅』(積木)に、

桃三。李四。梅子十二。言桃生三歳、便放華果、早於梅李。

とある。これについて、山崎美成は「和漢同轍といふべし」(三要雜記・四)と言う。モモは帰化植物であるから、『口遊』の諺も中国の影響下にあるのではなからうか。

13 核の利用

『延喜式』(三七・典葉寮)の、「中宮臘月御薬」の中に「桃仁三分」、
「雑給料」の中に「桃仁一斤七両三分」などある。モモの仁(核の中の柔らかな胚)も薬用に供されていた。

モモの核には思いがけない用途があった。『栄花物語』(うたがひ)の、法成寺の壮麗さを描いた場面に、

板敷を見れば、木賊・椋の葉・ももの核_さなどして、四五十人が手ご
とに居並みて磨き拭ふ。

という一節がある。トクサやムクの葉は以後の文献にも物を磨く材料として見えるが、モモの核というのは珍しい。モモの核は堅くて凹凸があるので、木材を磨くのに用いたのであらうか。あるいは堅い核を砕いて研磨材に用いたのであろうか。

(伏見の桃山についても記したが、紙幅が超過するので省いた。)

(受理年月日 一九九六年九月三十日)